

②種類別明細書(増加資産・全資産用)記入例

令和5年1月2日から令和6年1月1日までに取得した資産について記入してください。

また、令和5年1月1日以前に取得した資産で、申告する必要のある資産がありましたら記入してください。

※増加資産・全資産の区分を○で囲んでください。

※提出枚数およびを提出枚数のうち何枚目かを記入してください。

所有者コード		支店	種類別明細書(増加資産・全資産用)										所有者名		枚のうち		
0001234567													㈱ 丹南ニッパ (株) 丹南織物		1 枚		
行番号	資産の種類	資産コード	資産の名称等	数量	取得年月		取得価額	耐用年数	減価残存率	価額	課税標準の特例 率 コード	課税標準額	増加事由	摘要	枚のうち		
					年号	年月									枚	目	
01	① 1		② アスファルト舗装	③	④	31 3	⑤ 1,100,000	⑥ 0					⑦	⑧	1	枚	
02	1	(記入しないでください)	店舗内装	1	4	31 4	1,400,000	10					⑦	⑧	1	枚	
03	1		広告看板	1	5	1 6	400,000	20					⑦	⑧	1	枚	
04	2		3-R-2 ウォータージェットルーム	1	4	21 8	3,000,000	7					⑦	⑧	1	枚	
05	6		パソコン	1	4	25 5	250,000	4					⑦	⑧	1	枚	
06																	
07	6		応接セット	2	4	22 2	300,000	2					⑦	⑧	1	枚	
08			「同上」または「〃」と記入しないでください。														
09			◎申告漏れ資産の耐用年数記載方法 申告漏れ資産のうち、取得後「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の改正による法定耐用年数が改正された場合、耐用年数欄には改正後の耐用年数を記入し、摘要欄に改正前の耐用年数を記載してください。														
10			◎申告済の償却資産に誤りがあった場合の記載方法 同封の「種類別明細書(資料用)」に記載されている資産で、資産の種類・名称・数量・取得年月・取得価額・耐用年数に記載誤りがある場合は、下記の要領で記載してください。 1. 「減少資産用」に「種類別明細書(資料用)」のとおりに記載し、減少事由「4. その他」に○を付し、摘要欄に「修正」と朱書きし、その事由を記載してください。(例:取得価額誤り等) 2. 「増加資産・全資産用」に正しい明細をすべて記載し、増加事由「4. その他」に○を付し、摘要欄にその旨、記載してください。(この場合、該当資産の種類番号から順に記載してください。)														
11																	
12																	
小計							6,450,000										

第二十六号様式別表
※特定
※申告満
10年
○△市
より移動
修正
※朱書きで記入してください。

※「資産の種類」に記載する数字は次のとおりです。
1. 建築物
2. 機械および装置
3. 船舶
4. 航空機
5. 車両および運搬具
6. 工具、器具および備品

注意 「増加事由」の欄は、1新品取得、2中古取得、3移動による受入れ、4その他のいずれかに○印を付けてください。

- ①資産の種類 各資産に、1から6までの種類に対応する数字を記入してください。(前掲P5参照)
- ②資産の名称等 漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベットおよび数字で具体的に記入してください。
(例) 3-R-2 (機械番号)
ウォータージェットルーム (機械名称)
(例) 織機 ABC10D-200 ○△□社製 (機械種類、機械番号、メーカー名)
- ③数量 取得した資産の数を記入してください。
- ④取得年月 資産を取得した年月を記入してください。なお、年号については次のとおりにします。
令和 = 「5」または「R」・平成 = 「4」または「H」・昭和 = 「3」または「S」
大正 = 「2」または「T」・明治 = 「1」または「M」
ただし、1月1日に取得した場合はその前年の12月を取得年月としてください。
- ⑤取得価額 資産を取得するために要した金額を記入してください。
(圧縮記帳を行っている場合は、圧縮前の金額を記入してください。)
- ⑥耐用年数 「減価償却資産の耐用年数に関する省令」別表第1、別表第2、別表第5および別表第6に掲げる耐用年数を記入してください。
- ⑦増加事由 該当する増加事由を○で囲んでください。
1. 新品取得 2. 中古取得 3. 移動 4. その他
- ⑧摘要 「課税標準の特例」に該当する場合は、該当条項等を記入してください。(P12~P13参照)
[例]附則第○○条第△△項
また、「○○市より移動」や「申告もれ」など必要な事項を記入してください。